

議会・市政を **よどえ** 身近なものに



# 議員活動かわらばん

(連絡先) 米子市淀江町淀江553-4 0859-56-3339 FAX(0859)56-2905

ご意見をお寄せ下さい

(HP) <http://dokohitoshi.mimoza.jp/> (メールアドレス) dokohitoshi@my-s-pace.jp (会派:希望)

## なぜ 地域審議会 が開かれない!?

12年前、淀江町が米子市と合併するときに、一番懸念されたのは、15:1の人口比のため、淀江町民の声が米子市政に届かなくなる、反映されなくなるのでは、ということであった。

淀江に計画されている産廃処分場問題では

- 1.名水の里と言われる淀江町の水源の近くに計画されている。
- 2.淀江町民の半数が反対の意思を示している。
- 3.計画地には、淀江町時代に産廃処分場等には使わない  
と約束した土地（現米子市有地）が存在する。
- 4.旧淀江町は、「町内に産廃処分場の適地は存在しない」と公式表明していた。 →
- 5.現米子市長は、淀江町民の声・思いを聞こうとしない。  
会うことさえ拒絶している。といった現状。

心配されていたことが、現実に起こっている。

このように、「合併により淀江町の住民の意見が米子市に反映されない」ときこそ、  
**地域審議会の役割**が求められる。

そこで、地域審議会の有志委員は、  
条例の規定に従い、昨年11月に、地域  
審議会の開催を要請した。

地域審議会の制度は、合併によって  
住民の意見が合併市町村の施策に反  
映されなくなるとの懸念があり、合  
併市町村の施策全般に関し、よりき  
め細やかに住民の意見を反映してい  
くために創設されたもの

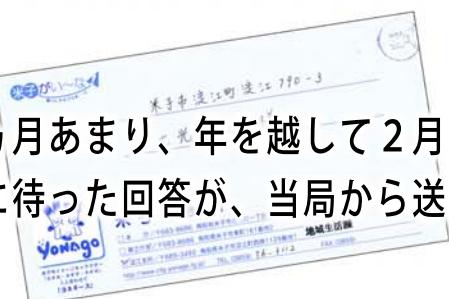


ファクシミリ発信票

受付  
15.8.15  
WEDNESDAY  
FAX

淀江町

発信年月日	平成15年8月12日		
送信先	(財)鳥取県環境管理事業センター 様 FAX 0857-26-3328		
発信文書名	産業廃棄物最終処分地の候補地について(回答)		
連絡事項	いつもお世話になっております。 このことについて、候補地はありません。 よろしくお願いします。		
発信枚数	B5 ( )枚・A4 ( )枚・A3 ( )枚・	計	一枚
発・信・元	〒689-3492 鳥取県西伯郡淀江町大字西原1129番地1 淀江町役場 司民課 環境保全係 TEL 0859-56-3111(代表) FAX 0859-56-5201		



待つこと2ヵ月あまり、年を越して2月に  
なり、待ちに待った回答が、当局から送ら  
れてきた。

**「開催しない。」**

**「えっっ！（絶句）」**

詳細は裏面を